|  |  |
| --- | --- |
| 雇用年月日 | 平成●年●月●日（雇入れ年月日） |
| 契約期間 | 平成●年●月●日～平成●年●月●日契約期間の更新予定（　有　・　無　）※契約期間を更新する場合の判断は第４条による |
| 試用期間 | 当初の雇入れ日等より　－　 ヵ月(最大で　ヵ月迄の延長あり)※この項目に該当しない場合は、期間は記入しない |
| 研修期間 | 当初の雇入れ日等より　－　 時間(最大で　時間迄の延長あり)※この項目に該当しない場合は、期間は記入しない |
| 就業の場所 | 株式会社●●●●（東京都●●区）※業務の都合により事業場外での勤務をさせることがある |
| 業務内容 | ●●●● |
| 始業及び終業の時刻 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 始業 | 終業 | 休憩 | 実動 |
| A | 9：00 | 17：00 | 12：00～13：00 | 7時間00分 |
| B | 9：00 | 16：00 | 12：00～13：00 | 6時間00分 |
| C | 9：00 | 15：00 | 12：00～13：00 | 5時間00分 |

・AまたはBまたはCによるシフト制※始業、終業、休憩の時刻は、業務の都合により変更することがある |
| 所定時間、日数 | 週所定労働時間●●時間　週所定労働日数●日（月平均●●日見込） |
| 所定外労働の有無 | 所定時間外労働（　有　・　無　）所定休日労働（　有　・　無　）※時間外労働、休日労働は、本人の同意のある場合に限る |
| 休日 | 土・日曜日他、会社の定める日 |
| 休暇 | 年次有給休暇（法令基準に従う）※業務の都合により、希望の取得日を変更することがある |
| 賃金 | 1．基本賃金（時給●●●●円）※但し研修期間中は時給　－　円2．土日祝日（時給●●●●円）3．割増率（基本賃金を基準）法定超25％　深夜25％ | 4．通勤手当　当社基準により別途支給5．賃金締切日　毎月●日6．賃金支払日　毎月●日7．支払方法　指定銀行口座へ振込8．賃金控除　法令に定めのあるもの |
| 昇給・降給 | 原則としてなし（契約を更新する場合は更新時に見直す場合がある） |
| 賞与 | 原則として支給しない |
| 退職手当 | 原則として支給しない |
| 退職 | ・自己都合による退職を希望するときは30日以上前に届け出ること・定年60歳（本人の希望のある場合の上限65歳。以降個別の事情等により判断） |
| 社会保険料 | 社会保険（健康保険・厚生年金保険）　加入する　・　加入しない雇用保険　　　　　　　　　　　　　　加入する　・　加入しない労災保険　　　　　　　　　　　　　　対象となる |
| その他 |  |

雇用契約書　兼　労働条件通知書（パートタイマー等）

株式会社●●●●（以下「甲」という）と　　　　　　　（以下「乙」という）とは、次の通り雇用契約を締結するとともに、その内容を通知します。

第１条　甲は乙を（契約社員・臨時社員・嘱託社員・パートタイマー・アルバイト）として、本契約に定めた労働条

件により雇用します。

第２条　乙は本契約の他、社内諸規則・規程等を遵守し、甲の業務上の指示に従い、誠実に職務を遂行します。なお、本契約締結日以降に甲により作成・改訂された社内諸規程等についても、その適用範囲および内容等が著しく合理性を欠く場合を除き、乙はそれらに従うこととします。

第３条　本契約における労働条件等は、以下の通りです。